

## 「אל־נקמות」に関する一考察

### ——『詩編』94編における「復讐」の意義——

岩 田 真 紗 美

#### 序：

宗教改革者Calvinは「詩編」を「み言葉によって祈ることへの最も良い方法を教えるもの」<sup>1)</sup>と解釈し、「ここには、魂のすべての部分の解剖図がある」<sup>2)</sup>と言い表している。それは「詩編」の詠い手が、「彼らの内なる思考と感情を、すべて公開している」<sup>3)</sup>からである。確かに彼らが時には楽器に合わせて<sup>4)</sup>リズムを刻みつつ歌い、また連祷のように紡いできた「詩編」の言葉の中には、まるで人間の魂の奥底にある感情の谷間にこだまするような声を聴き取ることができる。創造主なる神へ讃美を献げている時、思いも寄らず嗚咽し呻きが魂から吹き上げたとしても、彼らは神の御前で其の赤子のような産まれ出たままの“ことば”を献げる。祈りが一定の形に拘るあまり繕われることはない。<sup>5)</sup>そして詩人たちの進る感情は、創造主であり父である神の唯一の腕に抱かれる時まで安らぐことはない。それゆえに今もなお、彼らの信仰から湧き出た祈りの言葉が「詩編」として、われわれ信仰共同体の目の前に礼拝の場で現れ出る時には、まるで詠い手と膝を突き合わせているかのように感じられるのであろう。

本稿が扱う「詩編」94編もまた、先に引用したCalvinの言葉を借りるならば「内なる思考や感情を、すべて公開している」<sup>6)</sup>詩である。そして94編は「復讐の詩編」と呼ばれるジャンルに属すると言うことも可能だ。<sup>7)</sup>それは祈りの言葉として聴く信仰者に共感を与えると同時に、少なからず“違和感”を与える詩であると言わざる

を得ない語句が用いられているからである。詩の中に「נקָם」(vengeance)という語句が含まれているがゆえに、人々はこの「復讐の詩編」によってある種の“違和感”を憶える。些か結論めいたことを先に述べるならば「復讐」は、『詩編』の中の限られた巻にのみ頻出するのではなく随所で現れ出る不思議な感情でもあるようだ。特に本稿が扱う94編はその冒頭から“復讐の”という言葉を用いて神を繰り返し呼び出していることから、「נקָם」を神の言葉として聴くことへの“違和感”が強く脳裏に刻み込まれる。神に直訴するかの如く、「נִקְמָתוֹ לַאֲדָמָה」(詩94:1「復讐の神よ」、私訳。)と叫ぶ詩人の信仰とは、如何なるものなのか。

はじめに本稿は第1章において『詩編』以外の書物が伝える「נקָם」について論じ、旧約聖書全体の中で「復讐の神」がどのように語り伝えられているのかを探究する。Westermannは「いかなる人間も、神の処罰に干渉する権利を持たない」<sup>8)</sup>と説き、『創世記』4章における「血の復讐」について、その立ち位置を明らかにした。後に詳しく触れるが旧約聖書に最初に出てくる「נקָם」は、この「血の復讐」に由来するのである。

近年の研究ではZengerが前掲の著書『復讐の詩編をどう読むか』<sup>9)</sup>の中で、カトリックの静寂な黙想の妨げとなると言われてきた「復讐の詩編」の言葉が、祈禱書から「棘を抜く」ように取り除かれてきた歴史を振り返っている。そしてカトリック教会の歩みが今、「復讐の詩編」に関して感情論を超えた光をもって解釈し直すことへと導かれていると評価している。復讐表現を排除するのではなく、そのままの形で受け取る歩みへと教会は確かに動きつつあるのである。そこで第1章では『創世記』の「נקָם」に関する理解を起点に、『出エジプト記』及び『エレミヤ書』における「נקָם」についても探究し、われわれが「復讐の詩編」を咀嚼するための助けになると思われる幾つかのテキストから、知見を得たいと考える。

さらに第2章では『詩編』全体における「נקָם」の位置について考察する。ここでは150編ある『詩編』の中から、あらゆる復讐表現を拾い上げることを試みる。その中で、「נקָם」を用いて語る「復讐」における特色が浮かび上がることもあろう。或いは、また一つの詩の中で幾通りかの復讐表現があるものと出会うこともあろう。

「נקָם」と他の語句での復讐表現には、何らかの関係性があるのか無いのかについ

での考察を試みたい。さらに辞典類で「נקם」と関係のあることが指摘されている二つの語句、「לגא」及び「שלם」についても、「復讐」を解釈する上で何らかの手がかりを与える語句であろうと推察し探究する。

また最終章である第3章では、『詩編』94編にのみ焦点を絞り「נקם」の意義を論じる。ここにおいて、今まで全ての『詩編』の中から復讐表現を汲み上げてきた意味が明らかになることを期待したい。本稿で探究し続ける「נקם」の広義における解釈が、われわれと「復讐の詩編」との間に在る“違和感”という名の壁を少しでも低くすることができるだろうか。

「נקם」という小さな一語を四方八方から探究することによって、『詩編』に綴られた言葉の一つ一つの立体的な姿が浮かび上がる時、われわれは初めて「復讐」或いは「報復」と訳されることの多いこの語句が、本当に祈りの妨げになると言えるのか否かを考えることができるのである。そして、この「נקם」を見つめ続けていくことによって、『復讐の詩編』に存在するあらゆる言葉が、「棘」ではなく「恵み」であることをさやかに伝えたい。長谷川修一の近著の副題が掲げているように、旧約聖書は「〈戦い〉の書物」<sup>10)</sup>である。神の民には、常に戦うべき「敵」が存在した。しかし、守り継承すべき信仰があるからこそ、われわれは昔も今も変わらない姿勢で戦ってきたのである。そして教会は常に平坦な道よりも主に在る苦難の道を選びながら、神の民の一員として歩み続けるのだ。

礼拝の場で「復讐の詩編」を詠いながら神の救いへの確信を聴き続けてきた神の民は、「נקם」という感情の主導権を神に委ねることを最も御心に沿う道として示されてきた。「נקם」を祈りの言葉の中に遺してきた信仰の先達者たちからわれわれが今日受け取るべきものは、まさに「復讐の詩編」を通して炙り出されているのである。本稿を通して、日常的な苦しみの中で叫ばれたこの「נקם」を再解釈することにより、今一度「復讐の詩編」全体の価値を受け取り直したいと願う次第である。

## 第1章：旧約聖書における「נקם」の意義

「נקם」はBDB<sup>11)</sup>によると「avenge」（報復する/仇を討つ）、「take vengeance」（復讐する）という意味がある語句であり、「被害者が抱く復讐の感情」、或いは「

神によって為される復讐」を指す。さらにTDOT<sup>12)</sup>によるとヘブライ語聖書の中に Qal, Niphal, Piel, Hitpael形の動詞としては、合計36回見出されるという(〈表1〉を見よ)。また派生語として「*naqam*」が17回、「*neqama*」が27回見出され、これらも「復讐」或いは「報復」と訳せる語句である。しかし、創4:15,24と出21:21はBDBの同頁でHophal(受動使役)の未完了態という指摘がある通り、訳し方に注意が要るようだ。この三箇所限り「復讐される」とQalの受身形として訳すようTDOTも同項目で特記しているが、Hophal形がこの三箇所のみという事実は間違いなく注目に値する。また同様に注意すべき箇所として出21:20の二回の該当句が挙げられ、通常のNiphal, Hitpael形のように「再帰(自らを～する)」の意では訳さず、「復讐される」という受身の意味で捉えねばならないとTDOT<sup>13)</sup>は主張する。一方で「復讐する者」の立場については名尾耕作が、「近親者としての義務を果たす者、贖う方、贖い主」<sup>14)</sup> という意味で「גוֹל」(*goel*)と呼ばれると説明しているが、TDOTにおいてLipinskiもまた、この「復讐する者」(*noqem*)として分詞形で出てくる場合について次のように記している。すなわち、「*naqam*が“復讐する者”として分詞形で*noqem*となって出てくる場合、『詩編』99:8;『ナホム書』1:2:1QS(『死海文書』“Rule of the Community”)2:6等に見るように、その意味するところは通常*goel*、つまり“贖う者”と呼ばれる者と同義である」<sup>15)</sup> と言うのである。この件に関しては、本稿第2章-第2節において詳しく述べることにするが、いずれにしても創4:15,24、出21:20,21が研究に値する特殊な「גוֹל」(復讐/報復)を伝えているのではないかと推測することは可能である。

以上の事柄を踏まえた上で第1章では、旧約の神の民における「גוֹל」の意義を問い直す。「גוֹל」の用例をすべて詳細に論じることは出来ないが〈表1〉に分布のみをコンコダンス<sup>16)</sup>を元に示す。その上で『創世記』で唯一、4章にある「גוֹל」<sup>17)</sup>によって語られる「血の復讐」としての「גוֹל」(第1節)、『出エジプト記』で語られる前述のような特殊な訳され方が求められる「גוֹל」(第2節)、『エレミヤ書』における祈りの言葉としての「גוֹל」(第3節)について論じる。『創世記』と『出エジプト記』の資料問題については後述するが、『エレミヤ書』の著者問題<sup>18)</sup>に関しては該当する三箇所(エレ11:20、15:15、20:12)を「祈り」としてエレミヤ本

人が告白している箇所であると捉え、論じることを断わっておきたい。

〈表1〉旧約聖書における「נקם」の分布 (BHSの目次順に記す)

創世記	4:15	יקם	4:24	יקם		
出エジプト記	21:20	נקם ינקם	21:21	יקם		
レビ記	19:18	תקם	26:25	נקם	נקמת	
民数記	31:2	נקם	נקמת	31:3	נקמת	
申命記	32:35	נקם	32:41	נקם	32:43	יקום נקם
ヨシュア記	10:13	יקם				
士師記	11:36	נקמות	15:7	נקמתי	16:28	נקם
サムエル記上	14:24	נקמתי	18:25	הנקם	24:13	נקמני
サムエル記下	4:8	נקמות	22:48	נקמת		
列王記下	9:7	נקמתי	(*「列王記上」には該当する語句なし)			
イザヤ書	1:24	אנקמה	34:8	נקם	35:4	נקם
	47:3	נקם	59:17	נקם	61:2	נקם 63:4
エレミヤ書	5:9	תתנקם	5:29	תתנקם	9:8	תתנקם 11:20
	15:15	הנקם	20:1	נקמתנו	20:12	נקמתך 46:10
	50:15	נקמתהנקמו	51:11	נקמתנקמת	51:36	נקמתינקמתך
エゼキエル書	24:8	נקם, נקם	25:12	נקמו, נקם, נקם	25:14	נקמתי, נקמתי
	25:15	נקם, ינקמו, נקמה	25:17	נקמות, נקמתי		
ホセア書	—					
ヨエル書	—					
アモス書	—					
オバデヤ書	—					
ヨナ書	—					
ミカ書	5:14	נקם				
ナホム書	1:2	נקם, נקם, נקם				
ハバクク書	—					
ゼファニヤ書	—					
ハガイ書	—					
ゼカリヤ書	—					
マラキ書	—					
詩編	8:3	מתנקם	18:48	נקמות	44:17	מתנקם
	58:11	נקם	79:10	נקמת	94:1	נקמות, נקמות
	99:8	נקם	149:7	נקמה		
ヨブ記	—					
箴言	6:34	נקם				
ルツ記	—					
雅歌	—					

コヘレトの言葉	—
哀歌	3:60 נקמתם
エステル記	8:13 הנקם
ダニエル書	—
エズラ記	—
ネヘミヤ記	—
歴代誌上	—
歴代誌下	—

この表から「נקם」は伝統的な古い起源の言葉だという印象を受け、諸書で「詩編」以外の使用が少ない事がわかる。

## 第1章-第1節：「創世記」4章における「נקם」について

『創世記』における「נקם」は〈表1〉で明確に示した通り、4章においてのみ使用されている。そこで、この箇所の釈義を中心に「נקם」が使用されている意義を考察したい。

弟アベルを殺したカインは、神が彼の罪を指摘し耕地からの追放を宣告した時、この神の決定を聞いて初めて自らの罪を告白した。「わたしの咎は自分で負う以上に大きい」（創4:13b、私訳）と告白したカインは、自分の身に迫りくるであろう危険を恐れ神に対して嘆き訴えた。そこで神はカインの訴えを聞き入れ、彼が人々から殺されることのないように特別な「しるしを置いた」（同4:15、私訳）のであるが、この時に主なる神がカインに言われた言葉の中に、すなわち15節に「יקם」(√נקם)が出てくる。BHS<sup>19)</sup>より本文を引用すると、この部分は次の通りである。

ויאמר לו יהוה לכן כל הרג קין שבעמים יקם וישם יהוה לקין אות לבלתי הכות אתו כל מצאו

この15節こそ、旧約聖書において最初に出てくる「נקם」である。『創世記』においては同章24節で、もう一度「נקם」が出てくるが、前述のようにその後は一切出てこない。「復讐」が法的には可能であるにも関わらず神がカインを赦し、その身を守る「しるし」を与えたことによって、「נקם」は確かに被造物の手を離れ創造主の支配の下に置かれたのである。われわれがこのテキストの中での「しるし」について聞く時に思い起こすのは、直前の3章21節において「神である主は、人とその妻に皮の

衣を作って着せられた」(創3:21、聖書協会共同訳『聖書』<sup>20)</sup>を引用)という事実である。罪に堕ちた「人とその妻」に対しても創造主なる神は、保護する者であり続けるお方なのだ。従って、『創世記』4章における「נָקַם」には「復讐」という意味のみならず、「保護する」という意味も含まれてくるのではなかろうかと考えることができる。また資料問題に言及するならば、このテキストはヤーウィストのテキスト(創2:4b-4:26)であり、ヤーウィストが一貫した主張として「נָקַם」を用いて書いていると考えることも可能なので、ヤーウィストの思想についても「נָקַם」と結びつけて言及しておきたい。すなわち、神は人を־אָדָםという脆く儂い「土の塊である存在として塵から形づくられた」(創2:7、私訳。)が、この「人」を神は楽園から追放しても眼差しの下に置き続け、慈しみ、徹底的に守られるお方であるという思想が、ヤーウィストの思想だと「נָקַם」を通して証しすることができるのである。Peelsの見解<sup>21)</sup>によると、この『創世記』における二箇所の「נָקַם」と次節で論じる『出エジプト記』の「נָקַם」(出21:20,21)は、同一のカテゴリーで括られるものであると考えられる。これらの箇所の「נָקַם」は特に司法の条項としての「復讐」であるという特徴を持ち、且つその司法は、神が与えた律法に基づくものであるという特徴を持っている。<sup>22)</sup> この世的な法において裁かれることが免れない大罪を犯したカインは「נָקַם」から免れ、神はこの後カインを殺す者たちのほうに「だれであれ七倍の復讐を受けるであろう」(創4:15、私訳)と宣言されたことからわかるように、司法の条項としての「復讐」を神はカインへの裁きの基準として用いるのではなく、彼への過剰な「復讐」を制御し、互いの生命と子孫の繁栄を護るための律法として用いられたという点で、Peelsの見解は一目に値すると言えよう。

一方で、われわれは創4:24に“歌われたことば”として出てくる「נָקַם」にも注目しなければならない。この後半のほうの「נָקַם」は、前半の「נָקַם」より一層激しさを増す「復讐」の要求であり、『創世記』がこの4章での二箇所にしか「נָקַם」を登場させていないことについては、かねてより強調している通り見逃すことが出来ない。24節では「カインのための復讐が七倍であるのならば、レメクのための復讐は、七十七倍である」(創4:24、私訳)と歌われている<sup>23)</sup>。つまり、もし被造物である人間が罪ある身に於いて「復讐」をするのであれば、それは思いも寄らぬ形で増幅し子孫の代

では完全数を更に倍にするほどの悍ましい「復讐」が与えられることになる、ということが『創世記』における「נקם」の告げる終焉なのである。

“罪人の系図”とも言える17節以下の「カインの末裔」についての語りで閉じられるこの『創世記』4章は、神の権利から「復讐」を奪い返すことは不可能であることを告げ、もしそのように被造物が「復讐」に手を出すならば、それは即座にコミュニティの破滅に繋がることを伝えているのである。従って、『創世記』4章においては、「נקם」（復讐）が神の御手に委ねられることが最も安全であり、「復讐」を神の権利とすることで、神と人との垂直の関係に「修復」が齎されるということが示されていると言えるのである。このように考えると、「נקם」には「復讐する」というネガティブな意味だけでは捉えきれない、「保護する」或いは「修復する」というポジティブな意味も含まれているように思えてくるのである。次節では、このことを『出エジプト記』をテキストに検証することとする。

### 第1章-第2節：『出エジプト記』21章20-21節における「נקם」の理解について

『出エジプト記』21章はいわゆる「シナイ契約」の書である20章22節以下に続く文脈で語られている。特に「נקם」が出てくる出21:20、21を私訳すると次のようになる（上段にヘブライ語本文をBHSから引用し、「√:原形」が「נקם」である語句に下線を施し、対応する私訳にも下線を施す）。

וְכִי יִכֶּה אִישׁ אֶת עַבְדּוֹ אוֹ אֶת אִמְתּוֹ בַּשֶּׁבֶט וּמַת תַּחַת יָדוֹ נִקְם יְנַקֵּם

出21:20 「また、人が彼の男の奴隷または女の奴隷を杖で打って彼の手によって彼が死んだ場合、彼（杖で打った人）は必ず復讐されねばならない。」

אֲךָ אִם יוֹם אוֹ יוֹמִים יַעֲמֵד לֹא יִקֵּם כִּי כֹסֶפוֹ הוּא

出21:21 「しかし、もし一日または二日、彼が活着しているのならば、彼は復讐されない。なぜならば、彼は彼の財産であるから（奴隷は主人の財産であるから）。」

このように、「נקם」に該当する下線部の箇所はいずれも本来は「復讐される」と訳すべき箇所である。

近年、大野恵正が『神の言葉と契約——出エジプト記19章-24章の研究』<sup>24)</sup>に

において、

- (21:) 18-19節は「人と争って打撲したが、相手が死ななかった場合の処置規定」、  
 20-21節は「所有している奴隷を撲打し瀕死に至らせた場合の処置規定」、  
 22-25節は「争いの中で生じた損傷に対する償いの規定」、  
 26-27節は「所有している奴隷に損傷を与えた場合の償いの規定」、  
 28-31節は「牛が人を死なせた場合の処置規定」、  
 32節は「牛が奴隷を死なせた場合の処置規定」、という明確な指摘を表している。<sup>25)</sup>

この区分けによって説明するならば、BHSの本文で確認できる「נקם」は下線部 (21:20-21) の記述にのみ使用されていることになる。一見すると、下線部は他の箇所と内容的な違いがないように見える。言うなれば、どの箇所も似たような「処置規定」や「償いの規定」に関する記述であるから、とりわけ下線部で「נקם」が使用される理由を見出すことは困難であるのだ。しかし「נקם」によって「復讐される」ことが免れない場合、或いは「復讐される」ことが免れる場合について語られている箇所が、なぜこの20-21節だけであるのかを、今後われわれは考察せねばならない。

20節及び21節の解釈についてNothは「男奴隷ないし女奴隷を主人が『打った』場合、しかも『杖で打った』ことで死に至る場合の規則は、注目に値する」<sup>26)</sup>と説き、「即死の場合は『復讐』が行われる」<sup>27)</sup>のに対して「一日ないし二日後に死んだ場合は、主人が自分の所有を処分したのである、つまり損害は主人自身が負うからという理由で、全然罰せられない」<sup>28)</sup>と述べている。また、このように扱いが大きく異なることの背景を考察するならば、意図的殺人なのか或いは意図せず殺してしまったのか、そのどちらかを明確に区別する必要があると考えられていたことが分かる。即死でなければ意図せず殺したと解釈し得るのであろうか、事細かに記されている基準はわれわれを混乱させるばかりであるように思われる。しかし、続く28節以下で語られる「牛」に関する記述においては、その牛が角で人を突く癖があることを知っていたか否か (出21:28-32,35-36) という事が、飼い主の賠償責任を問う判断基準となっている事が語られているので、この件についてわれわれは、前項

の『創世記』における「נקם」を再び思い起こして考察する事が出来ないだろうかと思うのである。つまり、カインによる弟殺しはNothの言葉を借りるならば『出エジプト記』21章20節が打ち出している「復讐が行われる」条件に見合う「即死」であり、且つ「意図的殺人」であったと言える。すなわち創4:8については「カインが弟アベルに声をかけ」と私訳することができるので、明白な「意図的殺人」と解釈できる。しかし、そのようなカインが「復讐」を受けずに済むように取り計らわれたのは神であり、すべての最終的な決断は神の御手に委ねられている。換言するならば、先にも述べた通り『創世記』が伝える神は、『出エジプト記』21章が語る規定を加害者に対してではなく、被害者の法的には報復可能な損害に対して用いられたと言えるのである。

ところで、詩99:8では、「נקם」を使って以上の事柄が如実に詠み込まれている。

יהוה אלהינו אתה עניתם אל נשא היית להם נקם על עלילותם

「主、われわれの神よ、あなたはお答えになりました。あなたは彼らを赦す神であられる。そして彼らの悪い行いに復讐する神であられる。」（詩99:8、私訳。）

この箇所<sup>29)</sup>の翻訳は、聖書協会共同訳において下線部「נקם」の冒頭に付された接続詞Waw(i)が「しかし」と訳され逆接の接続詞のように捉えられているが、上記に斜体で表したように「そして」と順接で捉えることも可能である。なぜなら本稿が論じてきたように赦しと復讐の両方をご自身の自由と愛によって司る方が、われわれの神であり、『出エジプト記』における「シナイ契約」を神の民に示された唯一の神であるから、一方の側面から見て「赦し」、他方の側面から見ると「復讐する」ような二面性を感じさせる「しかし」の語がそぐわないと考えられるからである。

以上、「シナイ契約」の書としての文脈に在る21章のごく一部を論じてきたが、自分が他者の加害者となる場合、つまり「復讐される」立場に在る場合、「נקם」がごく僅かな箇所<sup>30)</sup>にしか出て来ないということは驚くべき事実である。また本章の序で述べたように「復讐される」か否かという「受身形」で捉えねばならない事柄として、「נקם」が使用されているという文法上の特色が存在することも、見逃せない。復讐を“する”ことよりも“される”ことについての契約を神から与えられた神の民は、この戒めをコミュニティ全体で共有することにより、互いの力の均衡を平和（ヘブライ語の

οίησ) に保ち続けることができたのではあるまいか。ここでもまた、平和や補填を意味するニュアンスが「נקם」に含まれているように思われるのである。

さらに本節において述べられる事は、「נקם」という語句が「復讐」という二文字では翻訳し尽くせない多義性を有する語句である、という事である。具体的に述べるならば、被害者の所有が誰なのかということによって、「נקם」は影響を受けるのだということが言える。すなわち、生命が完全に失われた「即死」の場合と、人間が罪によって意図的に犯した殺人の場合には、被造物すべての支配者であり所有者である神が「復讐」を行う権利を持つのである。そして、まだ生命が僅かであっても残された場合には、「杖で打った」主人は財産が減るという代償によって「נקם」を免れるのであるから、所有者は主人であり、且つ「復讐」を行う権利は誰にも与えられていないことになる。「נקם」は常に神に由来し、また同時に神が被造物を保護し、神が人間の生命の維持にご自身の愛と自由とをもって参与して下さることを証しする一語なのである。

【出エジプト記】の「נקם」もまた、ネガティブな意味だけではなく、神の慈しみ深い眼差しの下に置かれるという、ポジティブな意味をも併せ持つ語句であると言えるのではなからうか。

### 第1章-第3節：【エレミヤ書】における「נקם」の理解について

本節では【エレミヤ書】の11:20、15:15、20:12の「נקם」に限定して論じるが、その理由について既に本章の序において触れた内容にさらに付加するならば、これらの箇所はエレミヤ自身の祈りの言葉として解釈することが可能であるのみならず、神ご自身が報復の神であられる事を預言者エレミヤが信じ、且つ告白する言葉の中で証ししているという点で、注目に値するものなのである。【詩編】における「נקם」を考察する上で、エレミヤの語る歴史的背景の正確性もまた信頼し得るものであり<sup>30)</sup>、本節で扱うテキストが散文調で【詩編】と類似する点が多いという指摘<sup>31)</sup>もあることから、われわれは「復讐の詩編」を【エレミヤ書】抜きには語る事ができないと考えるのである。

一方で先に〈表1〉で示したように、【エレミヤ書】に記されている「נקם」は他書

に比べて非常に多いという特色をも忘れてはならない。本章がこれまで取り上げてきた『創世記』及び『出エジプト記』では、限られた章における僅かな箇所にしかな「נקם」が出てこなかったが、コンコードダンス<sup>32)</sup>によると『エレミヤ書』には18回「נקם」を原形とする語句が使用されている(本節の着眼点である三箇所には筆者が下線を施した)。詳述するならば、

5:9,29、9:8、11:20、15:15、20:10,12、46:10b(2回)、50:15b(2回)、28b(2回)、51:6,11c(2回)、36(2回)、である。

この中で特に本稿が主題とする「復讐の神」(詩94:1)と繋がりのある「נקם」は、Peelsの指摘<sup>33)</sup>によれば『エレミヤ書』11:20、15:15、20:12である。そこで、この三箇所をはじめに私訳し、その理由を検討しながら「נקם」の意義を確かめたい。なお、ヘブライ語本文をBHSから引用し、私訳を本文の下に記し「נקם」に該当する翻訳部分に下線を施すこととする。

---

וְיְהוָה צְבָאוֹת שֹׁפֵט צָדִיק בְּחֵן כְּלִיּוֹת וּלְבָב

אֲרָאָה נִקְמָתְךָ מֵהֵם כִּי אֵלֶיךָ גְּלִיתִי אֶת רִיבִי

11:20 「しかし万軍の主よ、(人の)はらわたと心とを義で裁かれるお方よ、わたしはあなたの彼らへの復讐を見るでしょう。」(私訳)

אֲתָה יְדַעַת

יְהוָה זְכַרְנִי וּפְקֻדֹתֵי וְהַנִּקְמָה לִי מֵרַדְפֵי

אֵל לְאֲרָךְ אִפְךָ תִּקְחֵנִי דַע שְׂאֵתִי עֲלֶיךָ חֲרַפָּה

15:15 「主よ、あなたはご存知でありましょう。あなたはわたしを憶えてください。そして、顧みてください。また、わたしのためにわたしを追う者たちに対して復讐してください。あなたの怒りが遅くなって、わたしが取り去られることのないように。あなたは、あなたの故にわたしが恥を負っていることを知ってくださるように。」(私訳)

וְיְהוָה צְבָאוֹת בְּחֵן צָדִיק רָאָה כְּלִיּוֹת וּלְבָב

## אֲרָאָה נִקְמַתְךָ מֵהֵם כִּי אֵלֶיךָ גָּלִיתִי אֶת רִיבִי

20:12 「義しい者を試し、その人の思いと心を見られる万軍の主よ、あなたが彼らに復讐なさるのをわたしに見させてください。わたしはあなたに対して、わたしの訴えを打ち明けたのですから。」（私訳）

これらの三箇所共通する事柄は、「נקם」が神のものであるということを預言者が確信して委ねている点であり、主が必ずその「נקם」を果たしてくださり、約束を忘れずにいてくださるという希望を未来に見ている点である。主が復讐して下さることで人間の間の諍いに終止符が打たれ、被造物が天地創造以来の秩序の回復（ヘブライ語のשלווה）を成すことができると、預言者は遥かなる平安を望み見ていたのであろう。多くの者が偶像崇拜に身を染めた上、偽預言者が台頭し気休めの平和を叫んでいた時代、エレミヤだけは安易に平和を告げずに「復讐する神」を祈りの言葉の中に言い表してきた。そのようにして神に対しても民に対しても、エレミヤは最初に結ばれた契約が守られ続けていることを静かに訴え続けたのである。どのような過酷な状況に置かれても神に期待し続けるエレミヤを主は、「נקם」の約束によって保護していると、これらの箇所から考えることはできないだろうか。

本章で検討してきた「נקם」の主権と新たな意義を、『エレミヤ書』の告白からも証しできることが本節において述べたい事柄であるが、最後にHolladayが同様の理解をHermeneia<sup>34)</sup>において示していることに触れ、第1章の結びとしたい。Holladayは『エレミヤ書』15:15の「נקם」が、とりわけ11:20の「נקם」と類似しているという見解を明らかにした上で、一般的な意味合いでは「נקם」が「復讐」と考えられているが、この二箇所の「復讐」に関する共通点こそが重要であり、それは「ヤハウエの主権の行使のうちに行われる事柄である」<sup>35)</sup>という点であると説いている。「敵を罰するための行為、或いは被害者に償いをするために加害者が行う行為は、すべて神の主権の下で神によって自在に支配される行為である」<sup>36)</sup>というHolladayの理解は、これまで本章が立証してきた「נקם」の主権の所在、及び意義の広がりと同様の見解を示すものである。

預言者エレミヤは如何なる不条理な世の中に在っても、決して“わたしの復讐”を実行するために“わたしにあなたからの力を増し加えてください”とは、祈らなかつ

た。寧ろ状況が悪化すればするほど、「仇に報いられる神」(詩94:1)による「復讐」に、完全に依り頼むのである。神に選ばれた預言者として、「(敵である)陰謀者たちの上にも合法的にヤハウェの統治が及ぶように、エレミヤは神に尋ね求め続けた」<sup>37)</sup>とHolladayは述べる。確かにエレミヤの願いは、自分を擁護することにあるのではなく、信仰共同体に連なるすべての者たちが、敵対者も含めて挙って神の支配の秩序の中へ連れ戻され、守りの砦があることを思い起こさせられ、立ち帰らされることにあった。その意味でも敵への「復讐」、或いは被害者への「償い」が、神の主権によって行われることを示すエレ11:20、15:15、20:12は、「復讐の詩編」における「אָפּן」の位置を考える上で、重要な共通点を示唆していると言えるのである。

## 第2章：「詩編」全編の「אָפּן」についての考察

本章では「詩編」全150編に目を向けて、「אָפּן」の意義を考察する。かつて左近淑が「詩篇研究」において神顕現の目的を「ヤーウエが審き主(詩50:6)であることを明示し、とくに神の民イスラエルを審くところにある(詩50篇4、5節、詩94篇参照)」<sup>38)</sup>と説いたように、詩94編の詠い手が呼びかけ且つ「ご自身をお示ください」(94:1、私訳。)と願う「復讐の神」(同)は、確かに民の裁き主であられる。神に「復讐」の権利を委ね、神の「אָפּן」を期待して祈る神の民は、その顕現を待つ言葉を「詩編」において紡ぎ続けてきた。しかし一方で、「אָפּן」という語句を用いることなく、敵への復讐心を詠う「詩編」が多数あることも、われわれの知るところである。具体的に述べるならば、詩35:4aなどを例に挙げても良いであろう。この箇所はBHS<sup>39)</sup>の原文を見る限りでは「אָפּן」が出て来ない。だが、「私の魂を求め(る)者たちが、恥をかくように。そして辱められるように。彼らが(私の)後ろに退くように。」と私訳することが可能な箇所であることから、詠い手の祈りには敵への明らかな復讐心が潜んでいると解釈することができる。

そこで本章では第1節において、はじめに「אָפּן」を用いて詠う「詩編」の箇所を〈表2〉としてまとめ、次に「אָפּן」を用いずに詠われた復讐心を〈表3〉としてまとめる。さらに第2節と第3節では、第1節でまとめた資料に基づいて「אָפּן」の意義

を、「לָגַג」及び「לָשׁ」との関連性において探究することとする。

## 第2章-第1節：「詩編」における「נְקָם」の意義

前述のように、一般的に「復讐の詩編」と呼ばれている詩の中には、敵への復讐を本稿が探究している「נְקָם」という語句を用いて詠うものと、そうでないものとが混在している。そこで最初に、前者を〈表2〉としてまとめて表すこととした。〈表2〉は、コンコーダンス<sup>40)</sup>の記述を元に「נְקָם」が出てくる『詩編』の箇所をすべて私訳しつつ列挙した結果であり、また各々の文法上の違いを明らかにするため「動詞の分詞形」として出てくる「נְקָם」は太字で表した。なお( )内は下線部に相当する原文である。

〈表2〉「נְקָם」を用いて詠われている『詩編』

詩8:3	幼子たちと乳飲み子たちの口によって。あなたはあなたを苦しめる者たちのために力の基を据えられた敵を鎮め、 <u>また復讐する者 (וּמְתַנְקֵם)</u> を鎮めるために。
同18:48	私のために復讐をしてくださる神よ (וְהָאֵל הַמִּתְנַקֵּם וְנִקְמָתוֹ )、諸国の民らを私の下に従わせてください。
同44:17	非難する声、そして罵る者の声がします。敵と <u>復讐する者 (וּמְתַנְקֵם)</u> がいます。
同58:11	義人は、 <u>復讐 (נְקָם)</u> を見て喜ぶだろう。悪人の血のなかで彼はその両足を洗うであろう。
同79:10	なぜ、異国の民らは彼らの神はどこにいるのかと言いつけるのか。あなたの僕たちの注ぎ出された血の <u>復讐 (נְקָמָה)</u> を、異国の民らの中で私たちの目の前に於いて、彼らが思い知るように。
同94:1	<u>復讐の神、主よ。復讐の神として顕現し給え (אֵל נְקֻמַת יְהוָה אֵל נְקֻמַת הַפִּייע)</u> 。
同99:8	私たちの神、主よ。あなたは彼らにお答えになった。あなたは、彼らのために赦す者であられる神。 <u>そして、彼らの仕業の上には復讐する者 (וּנְקָם)</u> であられる神であった。
同149:7	これは諸国に <u>復讐し (נְקָמָה)</u> 、異邦人らを懲らしめる。

次に〈表3〉として、「נְקָם」以外の語句で詠われている「復讐」について主なものを示す。〈表2〉同様に翻訳は私訳とし、『詩編』全体をA.(第1巻)～ E.(第5巻)に分類して表すこととする。ここには「נְקָם」が出てこないの、どのような「復讐」を望むかという具体的な内容を表している部分に下線を施す。また主である

神に対して詩人らが、“このように在っていただきたい”と願っている部分を太字に変え、それらが原典のヘブライ語でどのような単語を用いて表されているかを示すこととする。

〈表3〉「קָרַן」以外の語句で詠われている「復讐」が出てくる「詩編」

A. 「詩編」第1巻（詩1-41編）について

- 詩5:11 神よ、彼らに罪を負わせ、また彼らが彼らの謀略によって倒れますように。  
幾度も重なる背信の故に彼らを追放してください。彼らはあなたに逆らいました。
- 同7:7a 主よ身を起こして (קוּמָה) ください。
- 同10:2b 彼ら（悪しき者ら）が彼らの謀略に陥りますように。
- 同17:13 主よ立ち上がり (קוּמָה) 彼らに立ち向かい (קָדַמָה) 屈服させてください。
- 同 28:4a 彼ら（悪しき者ら）の悪い行い、手の業に応じて報いてください。
- 同31:18b 悪しき者らこそ恥を受け、冥府で黙しますように。
- 同35:4 我が生命を狙う者らが恥を受け、悪しき者らが辱められるように。
- 8b 彼らが彼らの仕掛けた網にかかり、破滅に陥るように。
- 23 奮い立ち (עוּרֵר)、目を覚まして (עֵרֵץ) ください。裁き、争いのために。神、主よ。
- 26a わたしの災難を喜ぶ者たちが恥を受け、辱められるように。
- 同40:15 我が生命を狙う者らが恥を受け、辱められるように。
- 同41:11 あなたは、わたしを憐れみ (רַחֵם)、わたしを回復して (שׁוּבָה) ください。そうすればわたしは、彼らに報いられよう。

B. 「詩編」第2巻（詩42-72編）について

- 詩55:10 滅ぼしてください、わたしの主よ。彼らの舌を引きちぎってください。  
なぜなら、わたしは街の暴虐と争いを見たからです。
- 19 (神は) 闘争を仕掛けてくる者が多くとも、わたしの魂を回復の中で (בְּשׁוּבָה) 甦り出してくださる (פָּדָה) 。
- 同56:8b 神よ、御怒りによって諸国の民らを倒してください。
- 同58:7 神よ彼らの口の中の彼らの歯を砕いてください。若い獅子たちの牙を主よ、折ってください。
- 同59:13 彼らの口の罪と唇の言葉と、その高慢とに彼ら自身が捕らえられるように。彼らは呪いと欺きとを語っているゆえに。
- 同69:23 彼らの前の食卓は異となり、繁榮は落とし穴となるように。
- 24 彼らの目は暗くなって見えなくなれ。彼らの腰はいつもよろけるように。

- 25 あなたの憤りを彼らの上に注ぎ、あなたの激しい怒りが彼らに届くように。  
 26 彼らの陣営が荒れ果て、天幕に住まう者が誰もいないようにしてください。  
 28 彼らの罰に罰を重ね、あなたの救いのうちに与らせないでください。  
 29 彼らが命の書から消し去られ、義しい人々と共に名を書かれぬように。  
 同70:3 わたしの命を探り出す者たちが恥じ入り辱めを受け、わたしが損なわれることを願う者たちを後ろに退かせ、恥を負うようにしてください。  
 同71:13 わたしの魂を滅ぼす者が恥じに落とされ、滅ぼされるように。  
わたしの傷つけようとする者たちを誇りと辱めで覆うようにしてください。

C. 『詩編』第3巻〈詩73-89編〉について

- 詩80:17 あなたの顔の叱咤によって、彼らが滅びますように。  
 同83:14 わたしの神よ、彼らを車の輪のように、風の前（飛んで行ってしまう）  
 蕪くずのようにしてください。  
 17 彼らの顔を恥辱で満たしてください。そして彼らがあなたの名を求めるようにしてください。  
 19 そして彼らが、あなたの名を、主のあなただけがすべての地の上にと高き方としておられることを知るようになりますように。

D. 『詩編』第4巻〈詩90-106編〉について

- 詩94:2 地を裁く方よ、立ち上がって高慢な者たちに報いてくださるように。

E. 『詩編』第5巻〈詩107-150編〉について

- 詩109:6-7 彼の上に悪い者を置き、彼の右に敵対者を立たせ、裁かれる時は悪人として出で立ち、そして彼の祈りは罪となるようにしてください。  
 8-9 彼の人生の日々は短くされ他者が役割を取り上げるように、息子たちはみなしごととなるように、妻はやもめとなるようにしてください。  
 11 彼に属するところのあらゆる物は、債権者に奪われ、そして彼が働いた収穫は見知らぬ人たちに略奪されるようにしてください。  
 12-15 彼を憐れむ者が居なくなるように。みなしごととなった彼の子らを憐れむ者もまた、居なくなるように。末裔が断ち切られるように。次世代の名が消されるように。主に先祖の不義が記憶されるように。彼の母の罪が消されないように。の地の上から絶たれるように。  
 18-19 そして彼は呪いを衣のように纏い、呪いが水のように腸に入り骨の中にも油のように入るように、衣となって常に帯びる帯にも（呪いが）なるように。  
 同119:154 わたしの争いを、（わたしに代わって）争ってください。（רִיבוֹתַי）  
そしてわたしを贖って（אָמַלְתָּ）あなたの言葉の故に生かしてください。  
 同125:5 そして彼らの間違った道に逸れていく者たちを主よ不正を働く者たちと共に連れ去ってください。イスラエルの上に回復があるように。

- 同129:5-6 すべてのシオンを憎む者たちが恥を受けて、後ろに退くように。抜く前に枯れる  
屋根の草のように彼らになるように。
- 同137:7-9 主よ思い起こして(רָחַם)ください。エドムの息子たちを、エルサレムの日を。その  
都の基までを「裸にせよ、裸にせよ」と言った者たちを。娘バビロン、略奪者  
よ、幸いなるかな、お前が私たちに対して報いたところの仕打ちをお前に仕返し  
する者は。お前の幼子たちを掴み岩に向かって打つ者は。
- 同139:19 神よ、どうかあなたが悪人を殺し、そして血を流させる人々、わたしから離れ  
よ。
- 同140:9-10 主よ、悪人の欲望を満たさせず企てを遂げさせないように、高慢にさせないように、  
わたしを取り囲む者たちの頭を彼らの唇の毒が覆うように。
- 同141:6a (悪を行う)彼らの裁き人たちが、岩に投げ落とされるように。
- 10 悪人たちが彼らの網の中に落ちるように。わたしが通過する(免れる)まで。
- 同143:12 そして、あなたの慈しみによって、わたしの敵たちを滅ぼしてください。わたし  
の魂を苛立たせるすべての者たちを無き者にしてください。なぜなら、わたしは  
あなたの僕だからです。
- 同144:6 稲妻を光らせ給え、そして彼らを追い散らしてください。あなたの矢を放って、  
そして彼らが混乱するようにしてくださいますように。

以上、〈表3〉に於いて「אָנָּה」以外の言葉で綴られた「復讐」を列挙した結果見えてきた事柄が幾つかある。最初に取り上げたい事柄は『詩編』第4巻(表3のD.)に位置する表現が極めて少ないという事である。この巻に在る唯一の「אָנָּה」以外の復讐表現は詩94:2に位置し、詩94:1で「אָנָּה」を用いて復讐を詠った詩人は、第4巻において同じ94編の隣接する箇所既に「אָנָּה」とは異なる復讐表現を用いていることになる。同じ巻の他の詩を見てみると、そこには敵が必ず滅び(詩92:10)、神の統治が確かであること(詩93:5)を讚美する表現(詩95:1)が多く見受けられる。また神の嗣業の民に対しても敵に対して下される神の怒りや憤りがあり(詩90:7-10)、労苦や災いがあったことが詠われている。それゆえに『詩編』第4巻においては敵への復讐心を募らせることよりも、信仰共同体がすべての労苦をも含めて神があらゆる事柄を統治されていることへの感謝と讚美へ、神の民の心が向けられていると言える。ここで〈表2〉と〈表3〉の双方に挙げられている『詩編』が、94編の他にもう一つあることに視点を移して考察を続けてみたい。それは、58編なのである。これらの2つの「復讐の詩編」においてのみ、「אָנָּה」は他の復讐表現と併用されているということが言えるのである。

94編の内部構造については本稿第3章において考察するため、差し当たって58編についてのみ言及するならば、さまざまな復讐表現がなされた後に58編では11節の前半と後半とを繋ぐ蝶番のような場所に、「נקם」が置かれているのである。本節をBHSから引用すると、下記のようなになる（下線部が11節前半と後半の、まさしく蝶番のような中央部分に位置する「נקם」である）。

שְׁמָה צְדִיק כִּי חָזָה נֶקֶם פְּעַמָּיו יִרְחֹץ בְּדָם הַרְשָׁע

ここでは「נקם」が中央に配置され、そこで告げられている「義人は、復讐を見て喜ぶだろう。」（〈表2〉より引用）という神の裁きの預言<sup>41)</sup>を打ち出す最も重要な節の中央を、「נקם」が占めている。このことから、「נקם」は他の復讐表現を総括する語であると言うことができるのではないだろうかと思われる。

Zengerも58編については、前掲の『復讐の詩編をどう読むか』という著書の中で特に構造上の仕掛けに注目している。彼は初めに58編全体の「構造上の中央に巧みに配置されている復讐表現である」<sup>42)</sup> 7節に、着眼点を据えた。そして、「7節にある助けを求める叫び」<sup>43)</sup>をこの詩の中央に配置することによって、詩人はこの詩の元来の姿（基底詩編）のジャンルである「教訓詩」を、「死の恐怖に苛まれる者の叫びの歌に作り替えている」<sup>44)</sup> と言うのである。このように58編には元になる詩が存在し、そのスタイルを改変することによって、しかも中央部分に主旨を据える形で改変することによって、確かに詩人が最も伝えたい神への叫び声が強調される姿になっている。同様に、先に述べた11節の内部構造もまた中央に「נקם」を配置することで、他の復讐表現の叫びの総括をこの一語に担わせていると言うことができるのである。

Zengerはさらに、11節の主題を「全能者の幻想や復讐欲を満足させることではなく、公正と正義を行き渡らせ回復させること」<sup>45)</sup>として捉えている。11節の中央に位置された「נקם」が「回復」、つまり本稿が何度かヘブライ語での表記を括弧に入れて主張してきた「שׁוּלוֹם」を遙かに望み見て詠われた詩が、58編であるという解釈がZengerによってなされていると言える。確かに、ここでも「נקם」にはポジティブな意味である「回復」（שׁוּלוֹם）という意味があるということが言えるのである。

以上の事柄の他に、〈表3〉から拾うことの出来た復讐表現について、どのよ

うな語句が多いのかという点に触れて本節を閉じたいのであるが、それは原形で示すならば、「שׁוּב」であり『詩編』の中では合計33回出てくる語句である。この中で、「(敵が) 恥を受けるように」と願う表現として使用されているものは13回(詩6:11a,11b、25:3b、31:18b、35:4a,26a、40:15a、70:3a、71:13a、83:18a、109:29b、119:78a、129:5)である。また、この語句の次に多い復讐表現は「נָקַם」であり、それは『詩編』の中に合計13回出てくる。とりわけこの中で「(敵が) 恥をかかせられるように/辱められるように」(私訳)と願う表現として使用されているものは、6回(詩35:4b,26b、40:15b、70:3b、71:13b、109:29a)である。大方この二つが頻出する復讐表現であると言えるが、次節以降で探究する「נָשַׁךְ」、「לָקַח」と照らして見る時に、われわれの救い主である主イエス・キリストが十字架上でお受けになった「恥辱」を思わずには居られない。「נָקַם」に代わって用いられている多様な復讐表現もまた、神による復讐の確かな意義を伝える語句であると考えられる。

## 第2章-第2節：『詩編』の「נָקַם」と「לָקַח」の関係についての考察

本稿の第1章の序(4頁)において、「נָקַם」には多義性があるということに触れた際に、この語句が意外にも「לָקַח」と繋がりを持っていることについて述べた。具体的には「血の復讐」を行う権利を持っている近親者が“goel”、つまり“贖う者”という表現を用いて「復讐する者」或いは「罪過のための弁償を受け取る親類」<sup>46)</sup> という意味で呼ばれることがあることから、「נָקַם」と「לָקַח」の二語が似たニュアンスで受け取られてきたとする解釈である。

本稿では第1章〈表1〉に基づきはじめに『創世記』4章の「נָקַם」から論じ始めたが、実は「血の復讐」に関しての『民数記』35章の原文を読むと、「復讐する者」が一様に「נָקַם」ではなく「לָקַח」(goel)で表されていることが分かる<sup>47)</sup>。民35:12,19,21,24,25,27a,27bは、一際その適用が目立つ箇所であり、主がモーセに告げられた「逃れの町を幾つか設けるように」(民35:11、私訳。)という命令について語られる文脈に、この「復讐する者」(לָקַח)が集中していることが分かる。ここではまさに、故意的にはなく誤って人を殺してしまった場合に「血の復讐をする者」の手から逃げ込むことができる場所(逃れの町)について、主が備えてくださってい

ることが語られている。これは本稿がこれまで言及してきた「נקם」の広義での「守る」という側面を表している神の言葉であり、この「לגא」についての記述からも、「נקם」が多義性を持つことが証明できるのである。

「復讐する者」についてTDOTにおけるLipinskiの視点<sup>48)</sup>を更にここで加えるならば、彼の論理の特徴は、神が「復讐する者」として立たれる場合について特記していることである。通常「לגא」(goel)は前述のように「贖う者」であるが、「נקם」を用いてこの事が同じ意味で表現される場合については、分詞形の「נוקמי」(復讐する者)となることに彼は注目する。そして詩99:8のような場合は、本稿の〈表2〉の私訳が示してきたように、確かに動詞の分詞形で神が「復讐する者」として詠われている。特に詩99:8では、神が赦す神であられ且つ「復讐する神」でもあられることが詠われているので、われわれに代わって仇を討ってくださる神が、さらに「贖う者」でもあられるということになれば、「נקם」にはやはり多義性があると言うことができるのである。

実は、「復讐の詩編」の中には「נקם」と「לגא」が一つの詩の中に含まれている詩がない。例えば44編は、日本語の『聖書』<sup>49)</sup>で見ると27節に「贖い」が出てくるが、BHSによるヘブライ語本文を見ると27節bが「רָפוּנו לְמַעַן יִשְׁתַּחֲוֶה לָנוּ」となり、「לגא」ではない語句(פדה)によって「贖い」が詠われていることが分かる。このことから44編に限らず全ての『詩編』において、「נקם」が「לגא」の語の持つ役割をも担っているのではないかと推測することができる。もはや、「נקם」があれば「לגא」を用いずとも「復讐する者」が必ず行う「贖い」を伝えることができるのだという、詩人らの神への確かな信頼と信仰共同体への声高な励ましをこのことが証しているとも考えられる。44編の詠う願いは、創造主なる神の手元にすべての神の民を買い戻して欲しいということである。先に述べたように、「復讐する者」としての神は確かに「贖う者」でもあられる。今まさしく苦悩に佇む詩人らの願いは敵への復讐だけではない。詩人らの属する信仰共同体が「報復しようとする敵の前にいる」(44:17b、私訳。)という事実を神に思い起こしていただきたい、そして「贖う者」として初めに在った場所へ、つまり神との交わりが確かにあった場所へと慈しみのゆえに連れ戻していただきたいという願いなのである。神との関係を完全

に回復することを望む詩人らは、「慈しみのゆえに、贖ってください」（詩44:27b、私訳。）と神に願い、すべての復讐と贖いとを神の望まれるままに為し給えと祈るのである。そのことで自己と部族を再び生かすことを神に祈る詩人らの信仰を、この「לאל」と「קנ」との関係は確かに証しするのである。次節では、このような神と民との親戚関係のような強い絆を表す語句同士の繋がりを、「קנ」と「לש」において論じることとする。

### 第2章-第3節：「詩編」の「קנ」と「לש」の関係についての考察

「לש」には「קנ」を遥かに超える種類の意味があり、旧知の通り「לש」の語源でもある。「復讐」について論じる時に、「平和」を意味するようなこの語句との関連性を論じることには違和感を覚える読者がいたとしても不思議ではない。しかし本稿では敢えてこれまで折に触れて、この「לש」をヘブライ語で文中に括弧を付けて引用してきた。それは、「קנ」の持つポジティブな意味が「לש」に近いニュアンスを内包しているのではないかという漠然とした感覚が「詩編」の随所から与えられてきたからである。換言するならば前章の〈表3〉の内容、つまり「קנ」以外の語句で詠われている「復讐の詩編」の一覧表を作成する過程においてこのような感覚を得たのである。つまり「לש」を単純に「平和」の語源として解釈するのではなく、研究者らが随所で述べているように「完全性を回復する/報いる/償う」という意味<sup>50</sup>、或いは「完成する」（カル形）、「返す」（ピエル形）という意味<sup>51</sup>で解釈するのであれば、それは「לאל」について論じてきたのと同じように、この語を「復讐の詩編」から抽出することで「קנ」の持つ多義性が浮かび上がるのではないかと仮定することが可能であるのかも知れないという感覚である。

「√:原形」が「לש」である語句は確かに〈表3〉の私訳の中に内包されている。しかしながら実際にBHSによるヘブライ語本文を引用しながらの考察でなければ、どの翻訳が「לש」を基とする語句なのか分かりづらい。そこで〈表3〉に挙げた“「קנ」以外の語句で詠われた「復讐の詩編」”の抜粋の中から、「√:原形」が「לש」に相当する部分の私訳を取り上げ、次頁に〈表4〉としてヘブライ語の原文と並べてまとめた。この作業を通してわれわれは、〈表4〉の解釈を論じる前に一

つのある意外な成果を得ることができる。それは「נְקָם」と「שָׁלוֹם」が一つの詩の中に含まれている詩が皆無であるという事実について確認できたということである。すなわち、筆者がなぜ「נְקָם」を用いて詠われる「復讐の詩編」の表である〈表2〉の中から「שָׁלוֹם」を探した結果を最初に公表しなかったのか説明するならば、〈表2〉にまとめられた詩のいずれにおいても「שָׁלוֹם」の語句が見出せなかったからである。この事実からもわれわれは「גְּאֹלָה」について考察した前節同様に、「נְקָם」が「שָׁלוֹם」の意義をも担っているのではないかと考えることが可能になったのである。加えて「שָׁלוֹם」が本節の冒頭に挙げた「完全性を回復する/報いる/償う/返す」、などのポジティブな意味を持つことをわれわれが〈表4〉から確認できれば、「נְקָם」にはこれまで論じてきた事柄と同様に多様な意味が含まれていることが説明できるだろう。ここにおいてもこれまでと同じ形式を用い、前述のように「שָׁלוֹם」が用いられている箇所をBHSより引用し、該当の語句には下線を施すこととする。また私訳による翻訳の「√:原形」が「שָׁלוֹם」である語句に相当する部分に下線を施すこととする。さらに、〈表3〉で

太字の表記（詩人が“神は、このように在っていただきたい”と願っている部分）はここでも太字で表記することとする。

#### 〈表4〉

- 詩41:11      ואתה יהוה חנני והקימי ואשלמה לחם  
あなたは、主よ、わたしを憐れみ、わたしを回復してください。そうすれば  
わたしは、彼らに報いられよう。
- 同55:19      פדה בשלום נפשי מקרב לי כי ברבים היו עמדי  
（神は）闘争を仕掛けてくる者が多くとも、わたしの魂を回復の中で贖い出  
してください。
- 同125:5      והמטים עקלקלותם יולכים יהוה את פעלי האון שלום על ישראל  
そして彼らの間違った道に逸れていく者たちを主よ不正を働く者たちと  
共に連れ去ってください。イスラエルの上に回復があるように。
- 同137:8      בת בבל השדודה אשרי שישלם לך את גמולך שגמלת לנו  
娘バビロン、略奪者よ、幸いなるかな、お前が私たちに対して報いたところ  
の仕打ちをお前に仕返しする者は。

以上が「שָׁלוֹם」を基とする語句が用いられている「復讐の詩編」の中の一文であ

る。ここでわれわれは、詩55及び詩125で「回復」というポジティブな意味で詠われている語句が、詩41及び詩137では「敵に報いる/仕返しをする」というネガティブな意味で詠われていることに驚きを覚えるのである。「𐤍𐤋𐤍」には、このように真逆の意味が含まれており、この事実は多義性を持つという面で「𐤍𐤓𐤍」の特色と非常に良く似ていると言えるだろう。詩人らが、神の憐れみと、神の民への回復のための加担を願いながら発する言葉の中に、この「𐤍𐤋𐤍」という語句は多く表れている。そして敵に報いることを可能にするそのような神に由来する力は、確かに神から与えられ、神の民イスラエルの回復のためにのみ用いられる。余分な力や領土を得て過度な驕りに結実するような「復讐」には用いられないように、本当に欠けた部分にのみ補填される。これこそが神の御支配の下での「𐤍𐤋𐤍」（完全性の回復）の成就であると言えるのだ。このことについてはTLOT<sup>52)</sup>においてGerlemanも言及している。彼の見解はいささか本稿の議論を遡るが、第1章において論じた「出エジプト記」21章に記されている事柄から「𐤍𐤋𐤍」の意義を見直すことを起点としている。確かに21章の中では、特に34節及び37節において「𐤍𐤋𐤍」として「√: 𐤍𐤋𐤍」が用いられていることが確認できる。ここにおいて告げられている「賠償責任」について、加害者が被害者に対して「支払うこと/損傷したものを補充或いは元の状態の物と交換すること」<sup>53)</sup>が「𐤍𐤋𐤍」の語義であると彼は述べている。このことは、「𐤍𐤓𐤍」が多義性を持つことを立証する上での有用な手掛かりになると言って良いだろう。「復讐」によって相手を必要以上に苦しめ、報復に報復を重ねるのではなく、本当の「回復」或いは「平和」は神の「𐤍𐤓𐤍」によって「𐤍𐤋𐤍」されること、つまり被造物の心身に負わされた傷の窪みが完全に「補填」されることであると伝えている詩が、「復讐の詩編」であると言うことができるのではないだろうか。

さらに興味深いことにGerlemanは、われわれが〈表4〉において最後に挙げている詩137:8に注目し、ここで詠われている「お前が私たちに対して報いたところの仕打ちをお前に仕返しする者」(137:8、私訳。)が、「償いをする者」または「罰する者」として、証書をもって結んだ契約があるほどの深い絆がある者だということを説いている<sup>54)</sup>。このことによって、本節では「𐤍𐤋𐤍」もまた「𐤍𐤓𐤍」と同じように、「𐤍𐤓𐤍」と深い繋がりのある語句であることが立証できたとと言えるであろう。

以上の事柄を踏まえた上で次章では、「אל־נקמות」（詩94:1）という呼びかけで始まる詩94の内部に迫っていきたいと考える。

### 第3章：『詩編』94編の「נקם」についての考察

本章では「復讐の詩編」の中の特に94編について、その内部における「נקם」の意義を考察するにあたり、私訳と本文批評(第1節)、構造分析(第2節)、「תורה」との関係(第3節)を順に論じることとする。

既に序章において述べたように、94編には本稿が中心的に扱ってきた「נקם」という一語が冒頭から詠われているという特徴がある。そして、われわれの主である神こそが「復讐する者」であられることを詩の冒頭で詩人が詠うことの影響は、94編の内部に留まらず詩編全体に及んでいるように見受けられる。従って、本稿の結びの章でこの一編を探究することが「復讐の詩編」全体の総論にも成り得ると言っても良いだろう。しかしながらこれまで論じてきたように、「復讐する者」という一語の持つ背景は途轍もなく広大であり且つ深遠である。そこには「贖う者」として、かつても今もわれわれ一人一人を御自身に決定的な仕方で結び合わせてくださった「保護する者」としての神がおられる。復讐し、贖うことに留まらず、償い、完成へと導かれる神を「復讐の詩編」が詠い続けているとすれば、その根幹を支えているのは確かにこの94編における祈りの“ことば”であると言っても過言ではない。このことを眼前に繰り広げている具体的な詩句から本章で証しする。

#### 第3章-第1節：『詩編』94編の私訳と本文批評

詩94の私訳と本文批評は以下の通りである。上段がBHSによる原文、下段を私訳とし、本文批評上の問題がマソラ学者によって指摘されている部分に下線または囲い、太字などで印を付けることとする。また、各指摘に対する筆者による解釈を“\*”を付して著すこととする。

94:1 אל נקמות יהוה אל נקמות הופיע

復讐の神、主よ。復讐の神として、顕現し給え。

\*ここは、Aquila、Symmachus、Theodotion、Quinta (Origenis) のギリシャ

語訳旧約聖書、並びにヒエロニムス、シリヤ語訳Peshittaにおいて命令形で「הופי-  
עה」と読め、という指示がある。הが本来は最後尾に付いていたにも関わらず、「重  
字脱落」によって、写本家が94:2の冒頭の「ה」と相俟って見落としたと推察する考  
えだが、筆者はマソラ学者の判断のほうを支持し、「顕現し給え」と字面の通りに  
訳することとする。

94:2 הנשא שפט הארץ השב גמול על גאים

この地に裁きを齎すお方は、高慢な者たちの上に報いをお向けください。

94:3 עד מתי רשעים יהוה עד מתי רשעים יעלו

主よ、悪しき者たちはいつまで。いつまで、悪しき者たちは喜び勇むのですか。

94:4 יביעו ידברו עתק [יתאמרו] כל פעלי און

彼らは高慢な言葉を溢れさせ、悪を行う者たちは皆どの人も不義を行います。

\*ここは、LXX、Peshitta、Targumでは接続詞「ו」が前に置かれるべきとい  
う指摘がある。

※この囲った 語句は、LXXではλαλησουσιν (イタマロの意) で訳されPeshittaと比  
較せよという指示がある。しかし本稿では、上記の二箇所はいずれもマソラ  
の本文を支持し訳することとする。

94:5 עמך יהוה ידכאו ונחלתך יענו

主よ、彼らはあなたの嗣業の民を打ち碎き、そして受け継いだこの地を苦しめま  
す。

94:6 אלמנה וגר יהרגו ויתומים ירצחו

彼らは、やもめと寄留者を殺し、そして、みなしごを虐殺します。

94:7 ויאמרו לא יראה יה ולא יבין אלהי יעקב

そして彼らは言います。「主は、見ていない。ヤコブの神は把握しない。」と。

94:8 בינו בערים בעם וכסילים מתי תשכילו

民の中の愚かな者たちよ、おほえるがよい。そして愚者たちよ、いつになったら思  
慮深くなるか。

94:9 הנטע און הלא ישמע אם יצר עין הלא יביט

耳を植えられたお方が、お聞きにならないだろうか。眼を形造られたお方が、ご覧

にならないだろうか。

94:10 הִסֵּר גוֹיִם הֵלֵא יוֹכִיחַ הַמְלַמֵּד אָדָם דַּעַת

諸国の民を懲らすお方が、裁かれないだろうか。人に正しいことを教えるお方が知恵を解らせないだろうか。

\*ここは、LXXで「教える（者）」という意味で訳され語頭は「הי」だったのではないかと解釈されているが、本稿ではマソラの判断を選択し、接頭辞は疑問詞として捉え訳する。

☒幾つかの中世ヘブライ語旧約聖書写本では、ここは「לֵא」となっているが、それでは意味が通じないので本稿ではマソラの判断に賛同し「人」と訳した。さらに次の語句に続くが、

\*ここは、「m」の重字脱落によるという判断から本来「מַדַּעַת」ではなかったかと提案されている。また、「הֵלֵא יַדַּע」、「הֵלֵא מַדַּעַת」も提案されてきたが本稿はマソラの通りに訳す。

94:11 יהוה ידַּע מַחֲשׁוֹבוֹת אָדָם כִּי הֵמָּה הִבֵּל

主は御存知であられる。人間の慮ることが、まことに空虚であることを。

94:12 אֲשֶׁרִי הַגִּבֹּר אֲשֶׁר תִּסְרַנּוּ יָהּ וּמִתּוֹרֶתְךָ תִּלְמַדְנּוּ

主よ、なんと幸いなことよ。あなたによって懲らされる場所の人は。そして、あなたから律法を教えていただく、その人は。\*この関係代名詞は、2つの中世ヘブライ語旧約聖書写本において、削除されている。

94:13 להשקִיט לוֹ מִיָּמִי רַע עַד יִכְרֶה לְרַשָּׁע שַׁחַת

その人は苦しみの日々においても平穏です。悪い者どもには滅びの穴が掘られません。

94:14 כִּי לֹא יִטֵּשׂ יְהוָה עִמּוֹ וּנְחַלְתּוּ לֹא יַעֲזֹב

主は御自分の嗣業の民を放ってはおかれませぬ。そして、その相続地から離れられません。\*ここはCBQ26,1964,による詩91-118で見られるように、クムラン出土の詩編テキストで「אֵת」を前に置けという指示があるという。しかし本稿はマソラの通りに訳す。

94:15 כִּי עַד צַדִּיק יָשׁוּב מִשְׁפָּט וְאַחֲרָיו כָּל יִשְׂרָאֵל

なぜなら神の義は公正へと向かい、そしてその後に心の直ぐな人は皆従うからです。\*ここはSymmachusとPeshittaと、2つの中世ヘブライ語旧約聖書写本に「צדיק」と読めという指示があるがマソラの通りに訳す。

☒LXXではここには元々「להל」(一旦休止せよ)があったのではないかと指摘されているが、マソラ通り。

94:16 מי יקום לי עם מרעים מי יתיצב לי עם פעלי און

誰がわたしの苦しい時に、わたしに関わり立ち上がって不義を行う者どもに対して堅く立ってくださいますでしょうか。\*ここは2つの中世ヘブライ語旧約聖書写本及び、LXX、Peshittaで「ומי」となっており「ו」を付けているが、本稿は「そして」は特に訳さぬ場合もあるのでマソラの通りに訳す。

☒2:2のアパラタス注bと比較せよという指示がここについて出されている。

\*カイロ・ゲニザのヘブライ語写本の一つまたは幾つかの読みは「עם」が削除されている。

94:17 לולי יהוה עזרתה לי כמעט שכנה דומה נפשי

もしも主がわたしの助け手となったださならなかったら、わたしの魂は沈黙の中に住み、小さなもののように伏していたでしょう。\*LXX、古ラテン本では「冥府(よみ)において」となっているが、マソラに従う。

94:18 אם אמרתי מטח רגלי חסוך יהוה יסעדני

わたしが「足がよろめく」と言った時であっても、主よ、あなたの慈しみがわたしを支えてくださいました。

94:19 רב שרעפי בקרבי תנחומיך ישעשעו נפשי

わたしの内側に騒がしい思いが増してしまう時、あなたの慰めがわたしの命を喜ばせてくださいました。

\*多くの中世ヘブライ語旧約聖書写本では「סרעפי」となっているが本稿はマソラに従う。

94:20 היחברך כסא הוות יצר עמל עלי חק

悪を企む王座の同盟が結ばれ、掟を悪用して苦しみを作り出す者たちがあなたを仲間にするでしょうか。

\*Peshittaでは二人称単数の接尾辞がここに付加されているが、本稿はマソラに従う。

94:21 גודו על נפש צדיק ודם נקי ירשיעו

彼らは軍を連ねて義人の魂を狙い撃ち、神に反逆して正しい者の血を流します。

\*多くの中世ヘブライ語旧約聖書写本でここは「גודו」となっている。また、「גורו」だったのではないかという提案がされてきた(56:7や59:4と比較せよ)。しかし本稿はマソラの通りに訳す。

94:22 יהי יהוה לי למשגב ואלהי לצור מחסי

しかし主はわたしの逃れ場の塔となって、わたしの神は避けどころの岩となってくださるのです。

94:23 ישב עליהם את אונם וברעתם יצמיתם יהוה אלהינו

主は彼らの不義を彼ら自身に報いられ、彼らをその悪のゆえに滅ぼされます。わたしたちの神、主は、彼らを滅ぼされます。\*LXX(ヒエロニムス)では「ישב」の意で捉えて訳しているが本稿はマソラの通りに訳す。

※多くの中世ヘブライ語旧約聖書写本、LXXでは、この部分が削除されているが、本稿はマソラの通りに訳す。そして本稿は、この部分の繰り返しこそ重要であると考える。

### 第3章-第2節：「詩編」94編の内部構造

前節では詩94の本文批評と私訳について著したが、この過程において改めて気づかされたのは詩94が緻密な内部構造を持っているということである。例えば、語句の配列のみを見るならば、本稿がテーマとしてきた「נקם」は詩の冒頭部分にしか出てこないが、復讐の神の顕現を願う理由<sup>55)</sup>が順を追って緻密に語られていき、その最も重要な理由は12節に位置していると読むことができるように、中央に向かって集中構造になっていると解釈することが可能なのである。つまり以下に図式化したように1節で始まった「復讐の神」への祈りは全体のまさしく中央に位置する12節において頂点に達しているように読み取れるのである。この12節に「תורה」を置くことによって詩人は、すべてのものを統治なさる神が「悪しき者たち」(94:3)

の力を抑え込み義なる者が神の嗣業の民として、その任せられた地を受け継ぐことを確信し、祈りの言葉を共に交わし合う信仰共同体の中でこの詩を詠い続けてきたのではなからうか。さらにもう一つ緻密な内部構造を持つことを良く表しているのが、この詩の冒頭(94:1)と末尾(94:23)の双方において、繰り返し同じ語句が使われているという点である。言うまでもなく、「אל־קומות」(復讐の神)と「יצמיתם」(彼らを滅ぼされます)である。後者については本文批評上の問題点が指摘されており、先に詳述した通りであるが、削除されてはならない重要な繰り返しであると筆者は考える。なぜなら冒頭の「אל־קומות」と、末尾の「יצמיתם」は呼応しているように受け止めることが出来るからである。詩人は始めに「復讐の神よ」と呼び掛け、最後にその「復讐の神」こそが「彼ら(悪しき者たち)」を必ず「滅ぼされる」(Hiphil、未完了態、男性、単数なので「神」がご自分に必ず滅ぼさせるだろうという意味でこのように訳すのが相応しいと筆者は判断する)という確信に満ちた言葉の繰り返しで、神を讚美するリフレインのようにこの94編を閉じていると考えられる。また、同じ語句の繰り返しはこの詩が交唱で詠われたと考えることをも可能にする。いずれにしても、とかく94編は、『詩編』第4巻(詩90-106編)において異色の詩のように捉えられることが多いが、以上のように内部構造から判断するならば、神への感謝と讚美の頌栄を全体で奏でている上、律法において裁きを行う神への信頼に溢れた詩であり、90編以降に綴られるのに相応しい詩であると言えよう。

詩94編の内部構造の図		
94:1	(אל־קומות) 復讐の神	K
94:2	(שפט הארץ) この地に裁きを齎すお方よ	J
94:3	(רשעים) 悪人たちは	I
94:4	(כל פעלי און) すべての不義を働く者たち	H
94:5	(ונחלתך) そしてあなたの嗣業を	G
94:6	(אלמנה וגר יהרגו) やもめと寄留者を	F
94:7	(אלהי יעקב) ヤコブの神	E
94:8	(בערים בעם) 民の中の悪を行う者たち	D
94:9	(אזן) / (עין) 耳/眼	C

94:10 (המלמד אדם דעת) 人に知識を教える方	B
94:11 (חבל) 空虚	A
94:12 (תורה) 律法 -----<中心>-----	
94:13 (שחת) 穴	A*
94:14 (וּנְחַלְתוּ לֹא יַעֲזֹב) 嗣業の民を見放さない	B*
94:15 (לב) 心	C*
94:16 (פְּעֵלֵי אֹן) 不義を働く者たち	D*
94:17 (עֲזָרְתָה לִי) わたしの助け	E*
94:18 (יִסְעֲדֵנִי) (わたしを) 支える	F*
94:19 (יִשְׁעֲשְׁעוּ) 楽しませる	G*
94:20 (יִצַּר עֲמַל עָלַי חֶק) 掟を悪用して苦しみを作り出す者	H*
94:21 (וּדְם נָקִי יִרְשִׁיעוּ) そして潔白な血を罪に定める	I*
94:22 (לִצְוֹר מַחְסֵי) わたしの避け所の岩に	J*
94:23 (יִצְמִיתֵם) 彼らを滅ぼされる	K*

この図はあくまでも私見であるがその見方を説くならば次のように言える。すなわち12節の「律法」を中心に、まるで一粒の雫が水面に零れ落ち外円を描き続けるかのように、等間隔で呼応関係にある節が置かれていると見受けられるのである。具体的に述べるならば、前述のように1節の「復讐の神」(図の表記“K”)は23節の「彼らを滅ぼされる」(同“K\*”)に対応し、これが確固たる枠組となっている。そして、この外枠に向かって中心から、11節(A)と13節(A\*)、10節(B)と14節(B\*)…と、上下に順に組んでいくと、呼応関係あるいは身体的、物質的用語としての対応関係にある一文として、各組を解釈する事が可能なのである。詳述するならば、11節の「空虚」は13節の「穴」と物質的用語として対応関係にあり、同様に9節の「耳/眼」は15節の「心」と身体的用語として対応関係にあると言えるのだ。

詩の冒頭に戻って呼応関係を更に説くならば、2節の「この地に裁きを齎すお方」(私訳、以下同様。)は、22節の「わたしの避け所の岩に」なってくださるお方であるから、この二節も呼応していると言える。続いて3節の「悪人たち」は確かに、21

節の「そして潔白な血を罪に定める」者たちであるから、ここもまるで預言者の言葉のような響きで呼応しているのだ。また、4節の「すべての不義を働く者たち」はまさに20節の「掟を悪用して苦しみを作り出す者」であり、5節の「あなたの嗣業」を神は必ず律法を遵守することによって19節の「楽しませる」お方であると言えるから、ここもまた呼応関係にあるのである。このように、決して偶然とは思えないパーフェクトな仕組みが施された構造を詩94が内包していると考えれば、われわれはこの詩こそ「復讐の詩編」というより寧ろ「トラーラー詩編」と言って良いのではないかと思われるのである。

6節の「やもめと寄留者」(図の表記“F”)を信仰共同体が共に、18節「支える」(同“F\*”)ことは旧約聖書の随所で神が命じておられることであり、7節の「ヤコブの神」(“E”)は17節「わたしの助け」(“E\*”)であることに間違いはない。8節の「民の中の悪を行う者たち」(“D”)は16節「不義を働く者たち」(“D\*”)であって、10節の「人に知識を教える方」(“B”)こそが確かに14節「嗣業の民を見放さない」(“B\*”)のである。詩94は中心に据えられた「律法」に向かって、確かにこのように詩の外枠から集約されていく形で呼応関係が結ばれている。これは看過できない構造であると言えよう。

次節では、以上の事柄が単なる偶然ではなく意図的に組まれた集中構造として捉えるべき事柄であることを説き明かすために、さらに「נקם」と「תורה」の関係について考えていきたい。

### 第3章-第3節：「詩編」94編の「נקם」と「תורה」の関係についての考察

前節で述べた通り詩94の中央には確かに「律法」を基準とした「教え」が存在し、まるで空中において分解寸前であった詩人の復讐心を食い止めているかのように「תורה」は、信仰共同体を支える骨格として、毅然と12節に据えられているのである。これは特に驚くべきことではない。なぜなら「詩編」全体の表題と捉えることもできる詩1編が、その冒頭の2節において「תורה」(ここでは「聖書全体」或いは「律法」と解釈して良からう)を喜びとする人の幸いを既に詠っているからである。「詩編」全体のテーマとも言える「תורה」を94編もまた受け継いで中核に律法を据

えて編もうと意図されたのだと考えることは充分可能である。しかし両者の繋がりは、単にテーマの受け継ぎという説明では明かしきれないものがある。

例えば、詩1:1と94:12は、まるで申し合わせをしたかのように「אשרי」（幸いである、私訳。）という言葉で詠い始めている。その上、94編は「主によって懲らされる人」（94:12a、私訳。）が先ずは「幸い」であって、そして「あなたから律法を教えてください人」（94:12b、私訳。）が「幸いである」という詠い順まで、1編と似せているのである。周知のことながら1編でも「主の教えを喜びとする」（1:2、私訳。）人の「幸いである」ことは、「悪い者」「罪人」「驕る者」（いずれも1:1、私訳。）と共に歩まない人の「幸いである」ことの後で詠われているのである。「תורה」をわれわれに教えてくださる主は、詩94が詠うようにわれわれを「懲らす」（94:12a、私訳。）お方なのである。そのお方を教師として律法を教わるからこそ、われわれは「苦しみの日々においても平穩」（94:13a、私訳。）に過ごすことができるというのである。そしてこの教師こそが「אל־נקמות」（復讐の神）であり「悪い者どもには滅びの穴を掘る」（94:13b、私訳。）のである。このことが、詩1編と94編の“見えざる繋がり”と言っても良いだろう。

筆者と同じように、外側からは見えづらい繋がりを指摘しようとする視点でこれらの詩編を探究しているReynoldsの研究についても紹介しておきたい。彼は“Torah as Teacher”<sup>56)</sup>と題する近著において詩94が、「トーラー詩編」として代表的な位置を占めているとも言える詩119と、極めて似た表現方法を用いて「律法にある生活」を詠っているという事実を指摘している<sup>57)</sup>。例えば本稿が詩94の中心として定めている詩94:12も、内容として詩119と共通点があることは言うまでもないが、94:17の「לולי」で始められる一文が、詩119:92と全く同じ形で綴られていることに着眼している点は興味深いものである。「もしも主が、わたしの助け手となってくださらなかったら」（94:17a、私訳。）は、詩119では「もしも律法が、わたしの喜びでなかったのなら」（119:92a、私訳。）と詠われているという近似性に関する指摘である<sup>58)</sup>。また、詩94が用いている「ש」 「ע」 「ע」 という音の基底は、詩119でも良く用いられているという<sup>59)</sup>。具体例としては、94:19の「שעשעו נפשי」が、119:92aで詠われている「שעשעתי לולי תורתך שעשעתי」と良く似ており、これは「注目に値する、偶然の一致と

は思えない事柄」<sup>60)</sup> であると彼は主張している。

このように詩94と詩119は似ている性格を帯びているので、『詩編』第4巻の中で詩94は、最も遅い時期に書かれた詩なのではないかと言う学者もいるようである<sup>61)</sup>。そうであるならば、本稿が目し詩94の中核に据えられていると判断した「[תורה 94:12) )は、「トラー詩編」の代表格とも言える詩119と多くの点で“見えざる繋がり”を有しているゆえに、第4巻の中で最も詩119と親しい詩であると位置付けることが可能になる。そして先に図式化した詩94の「集中構造」もまた単なる偶然ではないことが、ここで証明されるであろう。「律法」を教える方が神として、常にわれわれ信仰共同体の中心に居てくださることを、敵には分かりづらい形を用いてさやかに示しているのが詩94なのである。本稿が探究してきた「נקם」は、この神の定められた「תורה」に基づいて詠われるものであるがゆえに、狭い意味での敵への「復讐」という意味に押し込めてはならないのである。「保護する」ことや「贖う」こと、或いは「補填する」ことや「修復する」ことで、人と人とを、そして人と神とを結ぶ真の和解が「נקם」の齋す「שלווה」なのである。

## 結び：

以上の論述から、詩94は「復讐の詩編」というジャンルを超えて「トラー詩編」として捉えることも可能であると考え。そして、この事実を詩94はその中心において詠うのである。「נקם」という小さな語句は神の民をあらゆる敵の力から救い出す祈りの言葉として、民と共に呼吸をしてきた言葉のように思えてならない。

本稿は、「復讐の詩編」全体の価値を受け取り直したいという願いに端を発したが、思いがけず94編の内部構造から、詩全体の中心が「律法」であることを知る結論に導かれた。それはこの94編を含む『詩編』第4巻が、神の王的支配を表す言葉で満たされている事実と無関係ではない。まさに神の王的支配が完成される時、その中枢に律法が存在する。そして「復讐」もまた、律法に即して神の手によって為されるのである。神の王的支配という観点から見れば、94編が第4巻に置かれている意図もまた、本稿によって明らかにされたと言えるのではないだろうか。

戦争と疫病の終結を見ないまま、伝道の現場は2023年を迎えた。「復讐の詩

編」に改めて耳を傾け、ここで詠われる言葉で祈りを合わせる時、教会は神がすべてを支配されていることを再確認する。そして、何にも代え難い平安に満たされるのである。この幸いこそが、憐れみ深い神による「復讐」の意義なのだと言えるのではないか。

(いわた まさみ)

## 注

- 1) John Calvin, *On Prayer: Conversation With God*, Introduction By I. John Hesselink, (Westminster John Knox Press, U.S.A., 2006), p. 8.  
(J・カルヴァン、『祈りについて——神との対話』、J・ヘッセリンク編、秋山徹/渡辺信夫訳、新教出版社、2009年、22頁。)
- 2) *ibid.*, p.9.
- 3) *loc.cit.*
- 4) O・ケール、『旧約聖書の象徴世界——古代オリエントの美術と「詩編」』、山我哲雄訳（教文館、2010年）、341-357頁を参考に、当時の神殿で「詩編」の祈り手が歎呼をもって祭儀の中で用いた堅琴や打楽器、管楽器、角笛などの詳細な図画を調べ、このように考察した。
- 5) 例えば詩10は9と一体の詩と考えられるが、9編の主題となる感謝の詞は少なく、また「アルファベートうた」と呼ばれる構造にも崩れが見られる。よって、形を繕うことよりも感情を余すところなく詠うことを優先する詩人の意図を、このような特色から受け取ることができるのではないかと考えた。
- 6) Calvin, *op.cit.*, p.9.
- 7) E・ツェンガー、『復讐の詩編をどう読むか』、佐久間勤訳（日本キリスト教団出版局、2019年）、23-24頁には「多面的な問題」（本書1章タイトル）を抱える詩編の例として、詩94:1-2及び同94:22-23が〈例5〉に取り上げられている。ツェンガーは「人の感情を逆なでし、反感を呼び起こす詩編」（本書1章サブタイトル）として94編を「復讐の詩編」と位置づけているので、このように記した。
- 8) C・ヴェスターマン、『創世記 I』、山我哲雄訳（教文館、1993年）、92頁。
- 9) ツェンガー、前掲書、81-90頁。

- 10) 長谷川修一、『旧約聖書——〈戦い〉の書物』（慶應義塾大学出版会、2020年）、6-7頁。この部分には著者による本書のねらいが記されている。その中で長谷川は、旧約聖書における“戦い”とは、われわれが日常の中でイメージする“戦争”という意味を超えたものであることに、言及している。
- 11) Francis Brown, S.R.Driver and Charles A.Briggs,eds.,*The Brown-Driver-Briggs Hebrew and English Lexicon with an Appendix Containing The Biblical Aramaic* (Hendrickson Publishers,Eighteenth Printing,2018),s.v.“נקם”,pp.667-668.
- 12) E.Lipinski,s.v.“נקם”,TDOT, vol.X, English tr.by, David E. Green and Douglas W. Stott(William B. Eerdmans Publishing Co.,Cambridge CB3 9PU U.K.,1999), p.1.
- 13) *ibid.*,p.2.
- 14) 名尾耕作、『旧約聖書 ヘブル語大辞典 付・アラム語』、改訂3版（日本ルーテル教団/教文館、2003年）、名尾耕作による「לָקַח」の項目、232頁。
- 15) Lipinski, *op.cit.*,p.3.
- 16) John R. Kohlenberger III and James A. Swanson, eds., *The Hebrew-English Concordance to the Old Testament*, (Zondervan Publishing House,U.S.A.,1998),s.v.,"נקמה","נקם","נקם".
- 17) この『創世記』中で唯一の「נקם」が、創2:4b-4:26のヤーウィストのテキストに集中しているという点についても特記しておきたい。本章第2節において論じる『出エジプト記』21章のほうが、このヤーウィストより古く『創世記』の「נקם」は『出エジプト記』の「シナイ契約の書」を元に書かれたと言っても過言ではないだろう。
- 18) 魯恩碩、『旧約文書の成立背景を問う——共存を求めるユダヤ共同体』（日本キリスト教団出版局、2017年）170-200頁に「エレミヤ書の『申命記主義的編集』に関する一考察」と題する章があり、「エレミヤの告白」に属するテキスト群の話し手が誰であるか多くの議論がなされてきたことが記されているため、参照した。
- 19) BHS.,p.6.
- 20) 日本聖書協会、『聖書 聖書協会共同訳——旧約聖書続編付き』、初版（日本聖書協会、2018年）、(旧)4頁。
- 21) Hendrik George Laurens Peels, *The vengeance of God : the meaning of the root NQM and the function of the NQM-texts in the context of divine revelation in the Old Testament*, (E. J. Brill, The Netherland, 1994),pp.61-79.
- 22) *ibid.*,p.61.

- 23) W.ブルッゲマン、「復讐 (Vengeance)」(楠原博行訳)、『旧約聖書神学用語辞典——響き合う信仰』、小友聡/左近豊監訳(日本キリスト教団出版局、2015年)所収、380頁によると「旧約聖書最古の詩のひとつ」という解釈がなされているため「歌われている」と判断し、このように記した。
- 24) 大野恵正、「神の言葉と契約——出エジプト記19-24章の研究」、(新教出版社、2021年)、376-383頁。
- 25) 前掲書、378頁。
- 26) M.ノート、「ATD旧約聖書註解2 出エジプト記」、木幡藤子/山我哲雄訳(ATD・NTD聖書註解刊行会、2011年)、290頁。
- 27) 同上。
- 28) ノート、前掲書、290頁。
- 29) 日本聖書協会、前掲書、(旧)920頁。
- 30) H・ヤーヘルスマ、「旧約聖書時代のイスラエル史」、筑波古代オリエント史研究会訳/石田友雄監修(山川出版社、1988年)、269-276頁によると、預言者エレミヤは「他のどの預言者よりも、その個人的環境や歴史的背景が分かっている預言者である」(p.269)、と解釈されている。そのため本稿では、エレミヤの祈りから神への訴えでもある「נָקָמָה」について聴くこととする。
- 31) K・シュミート『旧約聖書文学史入門』、山我哲雄訳(教文館、2013年)、208-211頁においてシュミートは、「詩編」が「エレミヤ書」に「逆転されて取り入れられている」(p.210)と指摘する。確かにシュミートが指摘するエレミヤの言葉(6:22-26)は「詩編」(48:2-7,9,13-15)と類似する(Schmid,ibid.,p.211)ため本稿は「復讐の詩編」を考察する上で、「エレミヤ書」の解釈を重んじ、エレミヤの「詩編」受容についてシュミートの見解を支持する。
- 32) John R. Kohlenberger III and James A. Swanson, eds.,op.cit.,pp.1109-1110.
- 33) Peels, op.cit., pp.224-234.
- 34) William L. Holladay, ed. *Jeremiah 1: Hermeneia-A Critical and Historical Commentary on the Bible*,(Fortress Press, Philadelphia, U.S.A.,1986),p.457.
- 35) ibid.,p.374.
- 36) loc.cit.
- 37) loc.cit.
- 38) 左近淑、「詩篇研究」(新教出版社、1971年)、394頁。
- 39) BHS., p.1116.
- 40) John R. Kohlenberger III and James A. Swanson, eds.,op.cit.,p.1109-1110.

- 41) ツェンガー、前掲書、110頁（ここにおいてZengerは詩58編の元来の姿、いわゆる“基底詩編”の存在について説明するが、この元来の詩が祈りではなく、預言者的・知恵文学的な教訓詩であるという解釈を提示している。本稿はZengerの「祈りではない」という部分には賛同しないが、「預言者的」と捉える解釈は否定できないと考え、このように本文において「預言」という言葉を使用していることを断わっておきたい）。
- 42) 前掲書、111頁。
- 43) ツェンガー、前掲書、111頁。
- 44) 同上。
- 45) 同上。
- 46) 名尾耕作、前掲書、232頁。
- 47) BHS.,pp.280-281.及び、*The Hebrew-English Concordance*,p.342.を用いて確認し、日本聖書協会、「聖書 聖書協会共同訳」（前掲書、2018年）においての該当箇所（民35:12-27）が全て「（血の）復讐（を）する者」と翻訳されていることに、本稿も従うこととする。
- 48) TDOT (Vol. X, Ibid., s.v. "נָקַם") においてE.Lipinskiは、*naqam*が“復讐する者”として分詞形で*noqem*となって出てくる場合について、「詩編」99:8；【ナホム書】1:2；1 QS（【死海文書】“Rule of the Community”）2:6に見るように、その意味するところは通常*goel*、つまり“贖う者”と呼ばれる者と同義であると述べている。われわれが本稿の第1章において検討してきたように、Lipinskiも復讐する者としての神は“לַה”に関連する独特な表現で呼ばれると解釈するのである。【死海文書】1 QSに関しては、Florentino Garcia Martinez and Eibert J.C.Tigchelaar, eds., *The Dead Sea Scrolls Study Edition*, Vol.1 (William B. Eerdmans Publishing Co., Netherlands, 1997), pp.72-73.においてII-6の本文と内容を見ると、DSSにおいても「（復讐を）復讐する者たちの手」と直訳できる記述が、「共同体の規則」で定められている事がわかる。死海文書翻訳委員会訳、「死海文書 I —— 共同体の規則・終末規定」、（ぶねうま舎、2020年）8-10頁には、松田伊作、月本昭男、上村静らによるこの箇所の訳と註があり、参考にした。
- 49) 日本聖書協会、前掲書、（旧）862頁。
- 50) 名尾耕作、前掲書、1317-1318頁。
- 51) 左近義慈編/本間敏雄改訂増補、「ヒブル語入門[改訂増補版]」、（教文館、2011年）、446頁。

- 52) G.Gerleman,s.v."שָׁלוֹם",TLOT,Vol.3,English tr.by, Mark E. Biddle(Hendrickson Publishers, U.S.A., FirstPrinting, 1997), p.1340.
- 53) 野村恵造/花本金吾/林龍次郎、「オーレックス英和辞典」、第二版(旺文社、2013年)、笠貫葉子による「replace」の項目を参照し、TLOTの「replace」を筆者が和訳して記載したもの。
- 54) Gerleman,op.cit., p.1341.
- 55) G・A・F・ナイト、「詩篇Ⅱ——デイリー・スタディー・バイブル」、尾崎安訳(新教出版社、1997年)、202頁においてナイトは、この94編の冒頭部分を詩人が神に対し「苦しむ者たちを救うために何の行動も起さないことに(関して)不平を言っている」と解釈しているが、これは詩の全体から判断すれば正確な解釈とは言えない。神が今まで苦しむ者たちを救うために行動を起こされてきたからこそ、詩人は18節で神の慈しみを詠うのである。
- 56) Kent Aaron Reynolds,*Torah as Teacher: The Exemplary Torah Student in Psalm 119*,(Supplements to Vetus Testamentum; v. 137, Brill, The Netherlands,2010.)
- 57) Reynolds,ibid.,pp.153-154.
- 58) ibid.,p.153.
- 59) ibid.,p.154.
- 60) loc.cit.
- 61) loc.cit.